

# 四半期報告書

(第96期第1四半期)

自 平成22年4月1日  
至 平成22年6月30日

富士通フロンテック株式会社

東京都稲城市矢野口1776番地

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

## 第3 設備の状況 5

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	9

## 2 株価の推移 9

## 3 役員の状況 9

## 第5 経理の状況 10

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 15

表示方法の変更 15

簡便な会計処理 15

四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 15

注記事項 16

事業の種類別セグメント情報 18

所在地別セグメント情報 18

海外売上高 18

セグメント情報 19

## 2 その他 21

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 21

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第96期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	富士通フロンテック株式会社
【英訳名】	FUJITSU FRONTECH LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海老原 光博
【本店の所在の場所】	東京都稲城市矢野口1776番地
【電話番号】	(042) 377-2544
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 上宇都 清蔵
【最寄りの連絡場所】	東京都稲城市矢野口1776番地
【電話番号】	(042) 377-2544
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 上宇都 清蔵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第96期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第95期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	17,592	20,406	95,110
経常損益(百万円)	△836	△1,739	1,992
四半期(当期)純損益(百万円)	△644	△1,166	771
純資産額(百万円)	31,441	31,204	32,699
総資産額(百万円)	53,088	58,044	65,057
1株当たり純資産額(円)	1,309.44	1,298.39	1,360.70
1株当たり四半期(当期)純損益 金額(円)	△26.86	△48.60	32.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	32.08
自己資本比率(%)	59.2	53.7	50.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,955	6,614	△905
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△2,592	△322	△7,502
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,861	△4,047	5,288
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	10,501	6,324	4,281
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)(人)	3,301 (610)	3,500 (617)	3,545 (813)

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第95期第1四半期連結累計(会計)期間および第96期第1四半期連結累計(会計)期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	3,500（617）
---------	------------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	1,873（291）
---------	------------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

今年度は、昨年度に実施したフロントテクノロジー事業再編を踏まえて、6月22日付でビジネス強化のためハード・ソフトを一体化した本部組織体制に再編成いたしました。あわせて、今年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用いたしました。

これに伴い、今期よりセグメントを金融ビジネス、流通ビジネス、産業・公共ビジネス、サービスビジネスの4セグメントに変更しております。（詳細はP19「セグメント情報」参照。なお、従来は単一セグメントとして部門別の売上高を開示）。

再編成されたセグメントにおいては、生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また、需給予測を考慮した見込み生産ならびに個別受注に基づく生産などを行っていることから、セグメント別に生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはせず、「4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメントの業績に関連付けて示すことといたしました。

#### 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
金融ビジネス (百万円)	5,763	△10.3
流通ビジネス (百万円)	5,195	1.5
産業・公共ビジネス (百万円)	4,168	138.5
サービスビジネス (百万円)	5,279	22.9
合計 (百万円)	20,406	16.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前年同期比については、過年度分を新セグメントに組替えて記載しております。

3. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
富士通株式会社	11,265	64.0	10,264	50.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における当社グループをとりまく事業環境は、緊急経済対策の効果や輸出関連企業の事業環境改善などにより一部に回復の兆しは見られるものの、本格的な景気回復には至っておらず引き続き不透明な状況が続いております。

金融分野においては、国内では金融危機の影響により銀行店舗での投資抑制が長期化する一方、コンビニ・駅ナカ等でのATMの設置台数が伸長しており、さらに2010年度以降は、旧型ATMの更改ニーズやICカード基本形対応により、市場の回復が見込まれております。海外においては、欧米は国内同様に投資抑制が続いておりますが、中国を始めとした新興国においては成長が期待されております。

また、流通分野においては、国内では金融危機の影響によるPOS、ハンディターミナル等の設備投資の延伸・凍結が増加、加えて価格競争が激化しておりますが、SCO(セルフチェックアウト)の普及が徐々に広がっております。欧米でもSCOの導入が拡大しております。アジア地域では、中国を最大市場とし、低価格機を中心としたPOSの市場拡大が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、昨年フロントテクノロジー事業再編により構築した、製販一貫の体制を磐石なものとし、そのシナジー効果を最大限に発揮するとともに、お客様のニーズを的確に捉えた商品の開発とソリューションの提案を行なっております。

この結果、金融・流通業界の設備投資回復の遅れなどによるATM、POS等の販売減少や、韓国での高額紙幣対応の終息などがあったものの、事業再編の統合効果などにより、連結売上高は20,406百万円（前年同期比16.0%増）となりました。

損益につきましては、開発・製造のコストダウンおよび全社において徹底した経費削減を実施いたしました。金融・流通業界の設備投資回復の遅れなどにより、ATM、POS等の販売が大きく減少したことや、事業再編に係るのれん代の償却や新製品の開発費の第1四半期への集中などにより、連結営業損失1,404百万円、連結経常損失1,739百万円、連結四半期純損失1,166百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

### ①金融ビジネス

金融ビジネスにつきましては、昨年より続く金融機関における投資抑制から、国内営業店端末の導入時期が延伸となりました。また、韓国における高額紙幣対応によるATM改造需要が前年度末で終息した影響などから、連結売上高は5,763百万円（前年同期比10.3%減）、営業損失は633百万円となりました。

### ②流通ビジネス

流通ビジネスにつきましては、昨年の事業再編により米国子会社FFNAと国内店舗ソリューションビジネスの売上高は増えましたが、前年度のハンディターミナル大型商談が終息したこと等により、流通ビジネス全体の連結売上高は前年比で微増の5,195百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

損益につきましては、新型ハンディターミナルの開発費の増加や競争激化による販売価格の低下等により、510百万円の営業損失となり前年同期比で87百万円の損失増加となりました。

### ③産業・公共ビジネス

産業・公共ビジネスにつきましては、昨年7月より、地方公営競技場向け端末機器などの販売活動を富士通(株)から移管、さらにトータリゼータエンジニアリング(株)が連結子会社となったことなどにより、連結売上高は4,168百万円（前年同期比138.5%増）と増加いたしました。しかしながら、新トータリゼータ端末や表示機器等の開発費や営業費用の増加等により、563百万円の営業損失となり、前年同期比では264百万円の悪化となりました。

#### ④サービスビジネス

サービスビジネスにつきましては、店舗向けATMサービスが順調に稼働台数を拡大いたしました。

また、金融・流通業向けのヘルプデスクも好調に推移したことで、昨年同期より流通端末の保守ビジネスが当社に移管されたことなどから、連結売上高は5,279百万円（前年同期比22.9%増）、営業利益は303百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

総資産は、主として前年度末にかけて大幅に増加した売上債権を当期中に回収したことにより7,012百万円減少し、58,044百万円となりました。負債は、主として前年度に連結子会社株式を取得するために調達した借入金を返済したことにより5,518百万円減少し、26,840百万円となりました。純資産は、主として四半期純損失の影響により1,494百万円減少し、31,204百万円となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における、各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

##### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは主に、前年度末の大幅な売上高計上に伴い増加した売上債権を回収したことにより6,614百万円のプラスとなりました。

なお、前年同期比でも、主に当社における売上債権の回収等により2,658百万円の収入増となりました。

##### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

当第1四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは主に、有形固定資産への投資により322百万円のマイナスとなりました。

なお、前年同期比は、主に前年同期においてFFNAの連結子会社株式を取得したことにより2,270百万円の支出減となりました。

##### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

当第1四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは主に、有利子負債の返済を進めたことにより4,047百万円のマイナスとなりました。

なお、前年同期比は、主に連結子会社株式取得のために借り入れた資金を返済したことにより5,908百万円の収入減となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末と比べて2,043百万円増加し6,324百万円となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における、当社グループの研究開発活動の金額は1,192百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1. 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2. 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	43,600,000
計	43,600,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成22年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成22年8月13日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,015,162	24,015,062	東京証券取引所 （市場第二部）	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であり、単元株 式数は100株であ ります。
計	24,015,162	24,015,162	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年7月23日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数（個）	268
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	26,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月12日 至 平成50年8月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 925 資本組入額 463
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締 役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- 新株予約権者は、当社の取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(c)の契約に定めるところによる。
- その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注) 2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(a) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(b) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(c) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(e) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(f) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(g) 新株予約権の行使の条件

残存する新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(h) 再編対象会社による新株予約権の取得事由

残存する新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

平成21年7月28日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数（個）	331
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	33,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月14日 至 平成51年8月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 877 資本組入額 439
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 前記「平成20年7月23日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）」における(注)1に記載のとおりであります。

(注) 2. 前記「平成20年7月23日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）」における(注)2に記載のとおりであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	24,015,162	—	8,457	—	8,222

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日現在）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 24,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,952,200	239,522	同上
単元未満株式	普通株式 38,662	—	同上
発行済株式総数	24,015,162	—	—
総株主の議決権	—	239,522	—

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
富士通フロンテック(株)	東京都稲城市矢野口1776番地	24,300	—	24,300	0.1
計	—	24,300	—	24,300	0.1

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	770	729	715
最低（円）	688	630	661

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,480	3,821
預け金	1,845	459
受取手形及び売掛金	13,878	25,450
リース債権	342	418
リース投資資産	244	—
製品	5,873	4,850
仕掛品	4,887	4,097
原材料及び貯蔵品	3,478	3,096
繰延税金資産	2,058	1,343
その他	1,541	1,495
貸倒引当金	△48	△53
流動資産合計	38,582	44,981
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 2,979	※1 2,934
機械装置及び運搬具（純額）	※1 539	※1 552
工具、器具及び備品（純額）	※1 4,512	※1 4,587
土地	2,013	2,030
建設仮勘定	133	305
有形固定資産合計	10,178	10,409
無形固定資産		
ソフトウェア	3,844	4,081
のれん	3,753	3,871
その他	59	63
無形固定資産合計	7,657	8,017
投資その他の資産		
投資有価証券	189	176
繰延税金資産	934	950
その他	548	568
貸倒引当金	△46	△46
投資その他の資産合計	1,626	1,649
固定資産合計	19,461	20,076
資産合計	58,044	65,057

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,983	16,047
短期借入金	2,003	5,883
リース債務	427	345
未払費用	1,420	2,119
未払法人税等	108	516
役員賞与引当金	18	20
資産除去債務	7	—
その他	4,857	4,720
流動負債合計	23,826	29,653
固定負債		
長期未払金	136	154
確定拠出年金移行時未払金	139	141
リース債務	1,379	1,115
退職給付引当金	1,206	1,277
役員退職慰労引当金	17	16
資産除去債務	133	—
固定負債合計	3,013	2,705
負債合計	26,840	32,358
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,457	8,457
資本剰余金	8,223	8,223
利益剰余金	15,437	16,796
自己株式	△19	△19
株主資本合計	32,098	33,457
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△31	△39
為替換算調整勘定	△917	△773
評価・換算差額等合計	△949	△813
新株予約権	53	53
少数株主持分	1	1
純資産合計	31,204	32,699
負債純資産合計	58,044	65,057

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	17,592	20,406
売上原価	14,925	17,218
売上総利益	2,667	3,188
販売費及び一般管理費	* 3,455	* 4,593
営業損失(△)	△788	△1,404
営業外収益		
受取利息	7	14
受取配当金	1	1
雑収入	10	36
為替差益	80	—
営業外収益合計	100	52
営業外費用		
支払利息	16	28
固定資産廃棄損	5	5
為替差損	—	321
退職給付積立不足償却額	96	—
出向者人件費負担額	23	16
雑支出	6	14
営業外費用合計	147	387
経常損失(△)	△836	△1,739
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	62
特別損失合計	—	62
税金等調整前四半期純損失(△)	△836	△1,802
法人税、住民税及び事業税	3	67
法人税等調整額	△195	△704
法人税等合計	△191	△636
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△1,166
少数株主利益	0	0
四半期純損失(△)	△644	△1,166



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失(△)	△836	△1,802
減価償却費	766	946
のれん償却額	104	117
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	62
退職給付引当金の増減額(△は減少)	14	△25
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	0	1
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△45	△5
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1	△3
受取利息及び受取配当金	△8	△16
支払利息	16	28
為替差損益(△は益)	△54	150
固定資産売却益	—	△1
固定資産売却損	0	0
固定資産廃棄損	5	6
売上債権の増減額(△は増加)	9,621	11,207
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,239	△2,329
未払費用の増減額(△は減少)	△1,015	△691
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,697	△942
確定拠出年金移行時未払金の減少額	△6	△2
その他	172	489
小計	4,800	7,190
利息及び配当金の受取額	8	18
利息の支払額	△15	△28
法人税等の支払額	△838	△566
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,955	6,614
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	—	△0
有形固定資産の取得による支出	△475	△297
有形固定資産の売却による収入	9	186
無形固定資産の取得による支出	△462	△208
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,664	—
貸付金の回収による収入	—	0
その他投資活動による収入	3	5
その他投資活動による支出	△3	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,592	△322
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	2,082	△3,765
自己株式の処分による収入	0	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△175	△191
リース債務の返済による支出	△45	△89
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,861	△4,047
現金及び現金同等物に係る換算差額	60	△200
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	3,284	2,043
現金及び現金同等物の期首残高	7,217	4,281
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 10,501	※ 6,324

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結累計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2百万円減少し、適用初年度の期首差額62百万円を一括して特別損失に計上することにより、税金等調整前四半期純利益は65百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)</p>
	<p>(四半期連結貸借対照表関係)</p> <p>前第1四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前第1四半期連結会計期間の流動負債の「その他」に含まれている「リース債務」は、192百万円であります。</p> <p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1.有形固定資産の減価償却累計額 23,896百万円</p> <p>2.偶発債務 連結会社以外の会社のリース債務に対し、債務保証を行っております。 (株)オフ・トラックインフォメーションセンター 27百万円</p> <p>3.当座貸越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 7,800百万円 借入実行残高 一百万円 差引額 7,800百万円</p>	<p>※1.有形固定資産の減価償却累計額 23,480百万円</p> <p>2.偶発債務 連結会社以外の会社のリース債務に対し、債務保証を行っております。 (株)オフ・トラックインフォメーションセンター 29百万円</p> <p>3.当座貸越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 5,585百万円 借入実行残高 一百万円 差引額 5,585百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>発送費 138百万円 従業員給与手当 1,063百万円 従業員賞与 341百万円 福利厚生費 289百万円 商品修理費 81百万円 試作材料費 396百万円 減価償却費 295百万円</p>	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>発送費 176百万円 従業員給与手当 1,362百万円 従業員賞与 413百万円 福利厚生費 350百万円 商品修理費 72百万円 試作材料費 582百万円 減価償却費 315百万円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 6,495百万円 預け金勘定 4,005百万円 預金期間が3ヶ月を超える 一百万円 定期預金 現金及び現金同等物 10,501百万円</p>	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 4,480百万円 預け金勘定 1,845百万円 預金期間が3ヶ月を超える △0百万円 定期預金 現金及び現金同等物 6,324百万円</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 24,015,162株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 24,491株

3. 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

当第1四半期連結会計期間末残高 提出会社 53百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月26日 取締役会	普通株式	191	8	平成22年3月31日	平成22年6月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結グループは、平成22年3月期までは電気機械器具の開発・製造・販売および、これに関連するソリューションの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	14,395	1,259	1,937	17,592	—	17,592
(2)セグメント間の内部売上高	1,207	1,064	—	2,271	(2,271)	—
計	15,603	2,323	1,937	19,864	(2,271)	17,592
営業費用	15,271	2,457	2,092	19,821	(1,440)	18,381
営業利益又は営業損失(△)	331	△134	△154	42	(831)	△788

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
アジア・・・フィリピン、韓国、中国  
北米・・・米国  
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は586百万円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。  
4. 北米は、当連結会計年度より連結子会社となったFFNAが行っている事業であり、当該セグメントを新設しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	アジア	北米	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	1,827	1,754	291	3,874
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	17,592
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10.4	10.0	1.7	22.0

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
アジア……台湾、タイ、シンガポール、フィリピン、韓国、中国  
北米……米国  
3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。  
4. 北米は、当連結会計年度より連結子会社となったFFNAが行っている事業であり、当該セグメントを新設しております。

## 【セグメント情報】

### (追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

#### 1. 報告セグメントの概要

当社および連結子会社(以下、当社グループ)の報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う単位といたしました。

具体的には、経営組織の形態、製品およびサービスの特性等に基づき「金融ビジネス」、「流通ビジネス」、「産業・公共ビジネス」、「サービスビジネス」の4つの報告セグメントとしております。

「金融ビジネス」はATM、営業店端末を中心に金融業界向けの機器やシステムを提供しております。「流通ビジネス」は主としてPOSシステムやハンディターミナル、セルフチェックアウトシステムなど、流通業界向けソリューションを提供しております。「産業・公共ビジネス」はトータリゼータシステム、空港情報表示システム、せりシステムなど産業、公共、情報インフラ分野を支えるソリューションを提供しております。「サービスビジネス」は金融機関向けATMアウトソーシングサービス、店舗向けATMサービスやヘルプデスクなど製品やシステムの運用をサポートするサービスを提供しております。

#### 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	金融ビジネス	流通ビジネス	産業・公共 ビジネス	サービス ビジネス	
売上高					
外部顧客への売上高	5,763	5,195	4,168	5,279	20,406
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,763	5,195	4,168	5,279	20,406
セグメント利益又は損失(△)	△633	△510	△563	303	△1,404

#### 3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

#### 4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。
2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,298円39銭	1株当たり純資産額 1,360円70銭

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 26円86銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 48円60銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純損失(百万円)	644	1,166
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	644	1,166
期中平均株式数(千株)	23,990	23,991
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月11日

富士通フロンテック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成21年4月27日開催の取締役会において、トータリゼータエンジニアリング株式会社の株式売買契約締結を決議し、平成21年7月1日付で同社株式を取得し子会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月11日

富士通フロンテック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。